

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1.1 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行う。</p> <p>①-1.2 小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。また、活字情報だけでなく動画による情報発信についても検討する。</p> <p>①-1.3 公式SNSサイトの設置について検討する。</p> <p>①-1.4 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1.1 7月1日に校長と教務主事が松山市内中学校長会(会長:松山市立東中学校校長)に参加し、本校の概要説明等を行った。広報効果としてはかなり期待できるものであった。</p> <p>①-1.2 小中学生向けのイベント開催情報については、ウェブサイトにも次のおり掲載した。6月13日夏季体験学習、6月14日ものづくりフェスタin松山、7月19日学校見学会、10月18日入試情報コーナー。そのほか、地元のケーブルテレビ、無料広報誌等の各種メディアに広報や取材依頼を行った結果、各イベントとも締切期限内に定員を満たすなど、大きな効果を得られた。また、ものづくりフェスタin松山においては、申込フォームを新規作成することで、事務手続きの削減に大きな効果が見られた。動画コンテンツの作成及び情報発信の手法については検討中である。</p> <p>①-1.3 公式SNSサイトの設置については、検討中である。</p> <p>①-1.4 メールマガジンについては、入試情報やイベント情報などの案内を毎月1回発信した。また、各種イベント実施等機会あるごとに配信登録の案内を行い、登録件数が昨年度から139件の増となった。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願状況においては、4月22日の広報推進室会議資料作成の参考としたほか、効果的な広報活動(中学校訪問ほか)となるよう活用した。</p>
<p>①-2 広報推進室を中心に、入学志願者数が前年度を上回るよう以下の広報活動を効果的に行う。</p> <p>①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、本校の概要、特色、入試、進路状況、学寮、必要経費等の説明を行うとともに、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、同様の説明を行う。</p> <p>①-2.2 地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、前記同様の説明を行い理解を深めてもらうとともに、進路指導状況等について情報交換を行う。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントとして、夏季体験学習、学校見学会(オープンキャンパス)、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。</p> <p>①-2.4 松山地区の入学志願者増を目的に採用した入試広報コーディネータによる広報活動を強化推進する。</p> <p>①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力発信する。</p>	<p>①-2 広報推進室(入試広報担当)の計画の下、5~7月の間、愛媛県内を始め、近隣の中学校に対し第1回目の訪問を行った。</p> <p>①-2.1 第1回目の中学校訪問においては、本校の概要説明及び入試に関する情報提供を行うとともに、各種イベントへの積極的な参加の呼びかけを行った。第2回目(10月~)の訪問では、具体的な志願者数等の情報収集を行った。また、各中学校が主催する進路説明会にも積極的に参加した。</p> <p>①-2.2 中学校の校長、進路指導主事等を招き、地区別学校説明会を開催した。東予地区では6月17日に開催し23校、今治地区では6月21日に開催し5校、徳島三好地区では6月12日に開催し9校の参加があった。活発な情報交換を行い、大変有意義な説明会となった。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントとしては、8月10日、11日に夏季体験学習を行い、延べ836名の参加があった。8月23日、24日には、ものづくりフェスタin松山を開催し、延べ135名の参加者があった。9月28日には学校見学会(オープンキャンパス)を行い、延べ276名の参加者があった。11月9日、10日には学園祭における入試問題開設コーナー、ミニキャンパスツアー等を行い、多くの参加があった。今年度における入試広報イベントにおいても、従前までと変わることなく好評を博し、入学確保のための本校の特性や魅力を発信することができた。</p> <p>①-2.4 松山地区の入学志願者増を目的に採用した入試広報コーディネータが、同地区の中学校26校をそれぞれ2回(5~8月/11~12月)訪問するなど、積極的にPR活動を行った。その結果、同地区からの令和2年度入学志願者は、前年度から僅か(2名)ではあるが増加した。</p> <p>①-2.5 「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、「東予ものづくり祭2019」の運営に協力するとともに、同イベントに学生を参加させることにより新居浜高専の魅力発信した。</p>
<p>②-1.1 中学生向け広報誌「はばたけ!未来へ」には、女子の在校生や卒業生の活躍の様子を多く掲載し、女子中学生への広報を行う。</p> <p>②-1.2 科学技術振興機構の「平成30年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に本校の企画が採択されたことを受け、今年度においても地域の女子中高生を対象に理系進路選択の一助となる各種イベントを開催することで、同時に新居浜高専の魅力を発信し女子学生の確保に繋げる。</p>	<p>②-1.1 中学生向け広報誌「はばたけ!未来へ」では、女子の在校生及び卒業生からのメッセージや写真を多く掲載し、女子中学生が興味を引く内容として作成し、上記①-2.1の中学校訪問において、訪問先の全中学生分の配布を行った。</p> <p>②-1.2 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の一環で、社会で活躍する理系女性を講師に招き、地域の女子中高生等を対象に講演交流会を2回(8月19日、2月22日)開催した。それぞれ予想を上回る盛況(参加者:1回目84名、2回目29名)で、本校の魅力も同時に発信することができたと思われる。また、前年度同プログラムに参加した者のうち10名が本校に入学するなど、一定の効果を得られている。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>②-2.1 2019年4月に発足した「新居浜市国際交流協会」と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。</p> <p>②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。</p> <p>②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。</p>	<p>②-2.1 留学生が次の行事に参加した。 【本校主催】4月7～8日 マレーシア国民大学との交流会、6月25日 留学生歓迎交流懇談会、7月12日 留学生交通安全防犯講話、10月12～13日 外国人留学生研修旅行(京都方面)、11月9～10日 国領祭(留学生コーナー)、12月10～16日 留学生ウィーク、12月14～15日 四国地区高専総合文化祭、12月16日 母国紹介講演(モンゴル)。 【外部団体主催】5月10日 母国(マレーシア)紹介講演(新居浜ユネスコ協会)、6月23日 日本語スピーチコンテスト(こいはま日本語の会)、7月7日 七夕ゆかたパーティ(新居浜ガイドクラブ)、10月27日 着物パーティー(新居浜ガイドクラブ)、11月3日 留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2019。</p> <p>②-2.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。</p> <p>②-2.3 留学生の学内外での活動をウェブサイト及びメールマガジンで発信した。</p>
<p>③.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう推薦選抜及び学力検査を適切に実施する。</p> <p>③.2 これまでの入学者選抜方法(推薦40%・学力60%)による学生の入学後の成績や進路、態度志向を調査し、選抜方法の在り方を見直すきっかけとする。</p> <p>③.3 学力選抜における学外検査場の設置について見直しを行い、効率的な実施体制を整備する。</p>	<p>③.1 8月3日(土)に編入学試験を実施した。本科入試については、令和2年1月18日(土)に推薦選抜を、2月16日(日)に学力検査を実施した。</p> <p>③.2 今年度の新入生の学年末成績と、昨年春の入試における推薦合格・学力合格の別、入試成績との関係を調査した。また、今春の推薦入試受験者で学力入試不合格になった人数を確認し、不合格になった原因を分析した。</p> <p>③.3 令和2年度入試における学外検査会場の見直しを行い、受検者の少なかった福山検査会場を開設しないことを5月の運営会議で決定し、学力検査における入試業務の効率化を図った。</p>
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、本科・専攻科に設置した新しい教育プログラムの充実や学科等の改組について、引き続き検討する。</p> <p>①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。</p> <p>①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。</p> <p>①-1.4 今後の高専のあり方について、第4ブロック(中国・四国地区)内の高専と協働して検討を進める。化学系学科を持つ4高専の化学工学協働共有事業は幹事校としてさらに事業を推進する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 地域の基幹産業を支える次世代型プラント技術者(PE)及びアシスティブテクノロジー(AT)技術者を養成する学科融合的な特別課程(以下、それぞれ「PE課程」、「AT課程」という。)を平成30年度から本科4、5年生科目として開講した。今年度末に最初の課程修了生11名(PE:5名、AT:6名)を輩出した。また、本校マシンラーニング応用ラボを核とし、AI関連技術を基礎から応用まで修得することができる学年縦断・学科横断型カリキュラム「実践型AI活用技術者養成特別課程」を今年度本科に設置し、36名が受講した。これらの特別課程のマネジメントを行う部署として、今年度新たに高度技術教育センター内に「高度教育部門」を設け、教育内容の充実を図る体制を整えた。</p> <p>①-1.2 2月27日に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動及び地域連携活動等について意見交換を実施した。そこで得られた意見を今後の学校運営に活用する。</p> <p>①-1.3 本校で開催する企業説明会に参加する企業を対象に、本校及び高専卒業生の評価(企業の要求を満たしている能力、不足している能力等)について事前にアンケート調査を実施した(説明会を中止した)。アンケート結果については、学内で情報を共有し、今後の教育課程編成、授業実施方法の改善等の資料として活用している。</p> <p>①-1.4 第4ブロック(中国・四国地区)内の化学系学科を持つ4高専の化学工学協働共有事業に関して、幹事校として事業を推進し、新たに6本のビデオ教材を作成し、これを利用して授業を実施した。実施状況は教員会において共有した。</p>
<p>①-2 専攻科と大学との連携教育プログラムに関して、他高専の情報収集と愛媛大学との連携を想定した設置構想について積極的に検討する。</p>	<p>①-2 専攻科と大学との連携プログラムに関して、愛媛大学工学部との連携を前提として、技科大以外の大学と連携している他高専の情報を収集した。これを踏まえて愛媛大学工学部との連携教育プログラム「ものづくり×AI」の新設を提案し協議したが、工学部の改組と重なったため合意には至らなかった。</p>
<p>②-1.1 海外語学研修に参加した学生に単位認定を行えるように単位認定制度の整備を進める。</p> <p>②-1.2 5月に開校されるタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加し、情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。</p>	<p>②-1.1 海外語学研修に参加した学生に単位認定を行えるように単位認定制度の整備方針を11月の教務委員会で審議し、次年度から単位認定が行えるようにした。</p> <p>②-1.2 5月に開校されたタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加し、情報収集を行った。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>②-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。</p> <p>②-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。</p>	<p>②-2.1 台湾聯合大学での海外インターンシップ(夏季)に参加した専攻科生1名に、10月に開催したシニアインターンシップ報告会でポスター発表をさせた。報告会には専攻科1年生及び生物応用化学科4年生が参加し聴講した。また、保護者懇談会(6月29日)及び授業参観日(10月26日)において、保護者向けに本校の国際交流の取組と海外研修の実施状況について説明を行い、家庭でも海外へ目を向けるマインド育成に心がけた。海外留学や研修に参加した学生には終了後、体験レポート・報告書を作成させ、本校ウェブサイトに掲載した。</p> <p>②-2.2 4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を、4月に実施したインターンシップ打合せ会において4年生の学級担任と情報共有し、学級担任を通じて学生にも周知を行った。</p>
<p>③-1.1 全国高専連合会が主催するロボットコンテスト、プログラムコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストの学内周知とともに、取組、ものづくり環境整備について支援する。</p> <p>③-1.2 チャレンジプロジェクトやその他の挑戦的活動、各種コンテストへの参加を支援する。</p> <p>③-1.3 課外活動において安全かつ健全な環境を整備し、高専大会等において日頃の練習の成果を十分に発揮できる支援体制を構築する。</p> <p>③-1.4 その活動状況をウェブサイトや広報誌等で紹介し、高専イメージの向上と定着に繋げる。</p>	<p>③-1.1 ロボコン、プロコンについては、アイデアの学内選考会を開催し、プレゼンされたアイデアをブラッシュアップすると同時に、学内周知をした。さらに、ロボコン製作・試運転会場を競技に応じて学内に常設会場として準備すると同時に、随時、製作状況を一般公開した。</p> <p>③-1.2 チャレンジプロジェクト事業(学生が自主的、主体的に取り組むプロジェクトに対し、後援会による経済的支援を行うもの)において、今年度は4件のプロジェクトを採択し支援を行った。</p> <p>③-1.3 クラブ安全管理指導員の配置などこれまでの支援体制を維持し、今年度の全国高専体育大会には9種目が出場し、女子バレーボール競技は全国大会優勝を果たした。</p> <p>③-1.4 学生保護者向けの広報誌の「高専だより」(年3刊)に、課外活動の各種大会参加者の手記や結果を掲載し、中学生向け広報誌「はばたけ未来へ」のクラブ紹介では顕著な活動記録を掲載するなど広報活動にも利用できた。</p>
<p>③-2.1 ローターアクト部や奇術部によるボランティア活動を継続して支援し、その実績を四国地区高専総合文化祭や「高専ソコヂカラ」等で周知する。</p> <p>③-2.2 学生及び団体の功績を表彰し、ボランティア活動への参加を奨励する。</p>	<p>① 奇術部によるボランティア活動は、出前講演という形で主に地域の介護施設や保育園等において継続的に実施できた。同部は、四国地区高専総合文化祭のオープニングイベント等において目玉の企画となり今年度も披露することができた。また自己研鑽として、お手玉大会等にも挑戦し優勝を果たした。年2回開催の「高専ソコヂカラ」や学園祭(国領祭)の野外ステージでも演技を披露した。</p> <p>② 前期始業日、後期始業日、卒業式等において、功績のあった学生(団体)の表彰を行い、広く功績を披露すると同時に、ボランティア活動への参加に対する動機づけに繋げている。</p>
<p>③-3.1 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの2019年度高校生コースの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。</p> <p>③-3.3 引き続き、2020年度の採用を目指して学生への説明会を開催するとともに、応募に当たったの支援を行う。</p> <p>③-3.4 その他、各種奨学金の情報提供を行う。</p>	<p>③-3.1 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの2019年度高校生コースに3名が採用された。また、本制度と本校の採用実績についてはウェブサイト等で公開するほか、保護者懇談会、授業参観日、中学校の進路説明会等で報告を行った。</p> <p>③-3.2 留学終了後に体験レポート・報告書を作成し、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>③-3.3 高専機構主催の説明会に参加した。2020年度分に対して高校生コースに6名が応募した。</p> <p>③-3.4 各種奨学金情報については、随時教室及び掲示板を利用して提供した。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>①.1 教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。</p> <p>①.2 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>①.1～2 今年度は、計画に基づき令和2年4月1日付け採用に係る3件(機械工学科・電気情報工学科、生物応用化学科)の教員公募を実施し、学内昇任となった機械工学科以外は、(高専～大学博士課程を経て)米国・Iowa大学博士研究員からの採用、国立大学助教からの採用と、いずれも多様な背景をもつ人材を確保することができた。</p>
<p>② 将来的なクロスアポイントメント制度導入に向けて、近隣の大学、研究機関等の導入事例を調査する。</p>	<p>② 導入事例が少なく、調査までには至らなかった。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
③ これまで行ってきた育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の配慮(学科内担当・宿直・クラブ指導等の免除、担当授業コマ数の減免)について、制度化の検討を開始する。	③ 11月に開催した教員人事構想ワーキングにおいて、各学科(科)から選出された教員から、これまで各学科(科)内で適宜、配慮してきた事例を紹介してもらった。今年度中での制度化は、拙速であり、まずは、困っている教員が、困っていることを正直に伝えることができる環境づくりを目標に、また、全教員のコンセンサスが得ることができることを前提に、今後も同ワーキングにおいて、検討を継続することとした。
④ グローバルエンジニア育成事業(仮称)に申請し、採択のされた際には外国人教員を採用する。また、教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。	④ 残念ながら、グローバルエンジニア育成事業は不採択であった。また、今年度実施した学外公募3件については、公募を行う学科からは、「外国人教員からの応募を否定するものではないが、特に外国人教員を希望する理由」はなく、人事委員会での議論を経て、通常の公募として実施した。
⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」等を活用し、教員の受入・派遣を推進する。	⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、今年度は、派遣、受入とも、希望者がいなかった。「同居支援プログラム」では、現在は派遣、受入ともゼロであるが、次年度は派遣、受入、各1名を予定している。(受入←徳山高専、派遣→明石高専)
⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(研修への積極的参加の推奨、新任教員への研修参加の義務化、研修参加者の学内報告会の開催等)を検討するとともに、SPODの講師派遣プログラムを毎年、新居浜高専で開催する。	⑥ 6月5日に、愛媛大学から講師を招いて、SPOD講師派遣プログラムを開催し、32名が参加した。SPOD開設プログラムについては、同事務局からの開催通知を全て学内へメール周知し参加を推奨した。なお、今年度から、新任教員研修の一環として、SPODフォーラムへの参加を義務付け、新任教員(退職者等を除く)2名が、8月のSPODフォーラムに参加した。
⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。	⑦ 高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員2名(一般部門、若手部門各1名)を選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員を3名、11月に選出した。なお、優秀担任は3月に選出した。
<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 モデルコアカリキュラムを起点とした教育の質保証の取組について、学生に周知するとともに、学生に対しては自己評価を、教員には授業改善を促す。また、各専門学科のディプロマポリシーに基づく到達目標の設定状況を把握する。</p> <p>①-1.2 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。</p> <p>①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。</p> <p>①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉学アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。</p> <p>①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の一層の連携を図り、授業改善に繋げる。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 4月の始業式の主事講話において、全学生にMCC及びWebシラバスを活用した教育の質保証の取組について周知を行った。さらに年度当初、教務委員会を通じて授業担当者に、最初の授業時にMCCやシラバス記載のルーブリックについての説明を必ず行うこと、学生には自己評価を、教員にはシラバス記載通りの評価とシラバスを用いた授業改善の実施を依頼した。また、各専門学科のディプロマポリシーに基づく到達目標の設定について、教務委員会にて状況把握に努めた。</p> <p>①-1.2 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLは、主に4年生の専門科目で設置している。授業における成果物は出前授業や学外イベントに活用した。また、地域での活動の様子は、新聞等のメディアに取り上げられた。</p> <p>①-1.3 本校のラーニングマネジメントシステムである「Web Class」に講義資料や課題などをアップし、学生の予習・復習や自学自習をサポートした。</p> <p>①-1.4 CBT(「数学」「物理」「化学」)を1年生、2年生、3年生の後期特別活動時間に実施した。その結果については、各担当教員が解析を行い、今後の指導計画等も含めて教員会で報告し、教員間での情報共有を図ることとしている。また、勉学アンケートを11月中に実施、学生の勉学状況を把握し、教務委員会において情報共有を行った。</p> <p>①-1.5 9月に科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の教員同士で情報交換、課題共有を行った。</p>
<p>①-2.1 全国高専フォーラム等でモデルコアカリキュラムを活用した教育実践に関する情報を収集し、教員会等で情報共有を行う。</p> <p>①-2.2 教材や教育方法の開発を継続し、KOREDAに対するデータ提供依頼があれば対応する。</p>	<p>①-2.1 全国高専フォーラムのワークショップやオーガナイズドセッションに参加し、MCCを活用した教育実践に関する情報収集を行い、教務委員会にて情報共有を行った。また、9月末から実施されている教務主事ネット会議(教育の質保証勉強会)での情報についても教務委員会において共有した。</p> <p>①-2.2 開発した教材や教育方法は学会や高専フォーラムで報告した。情報戦略責任者会議に参加し、情報収集を行った。KOREDAに対し、教育課程表等のデータ提供を適宜実施した。</p>
② 平成29年度から始めた機関別認証評価の評価項目に準拠した「自己点検表」を作成する。特に、昨年度、自己点検で改善が必要とされた項目についてはその後の改善内容を確認する。また、評価結果の特に優れた取組や課題・改善点があれば、高専機構に報告する。	② 令和元年度自己点検評価表の作成を行った。学生の要望等の意見聴取を行うために必要な懇談会の開催やアンケートの集約等は、点検評価部会が指示を出すように指示システムを改めた。

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 【再掲】①-1.2</p> <p>③-1.2 臨床現場の課題解決を目指した学科横断型「アシスティブテクノロジー技術者育成特別課程」においてPBLを実施する。</p>	<p>③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLは、主に4年生の専門科目で設置している。授業における成果物は出前授業や学外イベントに活用した。また、地域での活動の様子は、新聞等のメディアに取り上げられた。 【再掲】①-1.2</p> <p>③-1.2 臨床現場の課題解決を目指した学科横断型の「AT課程」においては、松山リハビリテーション病院と連携しながら、同課程の実施内容についてPDCAを推し進め、適宜ブラッシュアップを行った。</p>
<p>③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。</p>	<p>③-2.1 地域企業等と連携した学科横断型の「PE課程」を平成30年度から開講しているが、同課程の開発及び実施状況について、第25回日本高専学会(8月 仙台市)において発表した。また、同学会誌への論文投稿も完了し、今後掲載される予定である。また、「AT課程」については、同課程における教育コンテンツを第3回日本リハビリテーション医学会(11月 静岡市)において発表した。</p>
<p>③-3 「情報セキュリティ人材育成事業」(K-SEC)に実践校として継続して参画し、情報セキュリティ教育の実践・展開を行う。この事業を通して、警察関係機関への学生向け講話の講師派遣依頼、「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)」への参加等、外部機関との連携を計画する。また、授業、特別活動、課外活動等への展開を行う。</p>	<p>③-3 「K-SEC」の活動として、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国警察支局による出張講義(11月1日:2年生全員204名)及びセキュリティ実習(11月2日:参加学生6名) ・新居浜警察署サイバー犯罪対策係による講話(4月22日(3年生3クラス126名)、5月24日(1年生全員213名)) ・情報セキュリティに関する特別講座(3回、参加学生:延16名) ・シンポジウム等への教職員派遣(2回) ・SEC道後バーチャルキャンパス(2月28～29日 主催:総務省四国総合通信局)に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
<p>④ 「高専・両技科大間教員交流制度」等を活用し、教員の受入・派遣を推進する。 【再掲】(3)⑤</p>	<p>④ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、今年度は、派遣、受入とも、希望者がいなかった。「同居支援プログラム」では、現在は派遣、受入ともゼロであるが、次年度は派遣、受入、各1名を予定している。(受入←徳山高専、派遣→明石高専) 【再掲】(3)⑤</p> <p>④.1 長岡技術科学大学が今年度採択された文科省の先端研究基盤共用促進事業(研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム)に本校も参画し、遠隔機器利用への準備を行った。</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等</p> <p>①.1 学生相談室には、常勤教員の学生相談員をはじめ、平日の毎日に学外カウンセラーを配置して、多様化・多忙化する学生相談内容に対応できる体制を強化する。</p> <p>①.2 特別支援教育推進室には、常勤教員の特別支援教育コーディネーターと学外カウンセラー中から1名を同スーパーバイザーとして配置し、配慮を必要とする学生に対する支援体制を整える。</p> <p>①.3 スクールソーシャルワーカーを配置して、外部機関との連携を強化する。</p> <p>①.4 メンタルヘルス教育推進室にて、教職員・学生へのメンタルヘルスに係る研修会を企画・実施するとともに、学外の研修会に参加し、その情報を教員会にて共有する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等</p> <p>①.1～3 全て計画どおり、外部委託により産業医、看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置することで学生指導支援体制が充実し、日々の多種多様な相談事案に対応できている。また、令和元年度の学生指導支援体制整備費も、ほぼ申請どおり予算配分を受け、環境整備における予算面の心配はないが、現状の継続と同時に変化に対応できるよう事案の多様性に応じたスタッフの連携と研鑽に努めた。</p> <p>①.4 メンタルヘルス教育推進室の企画運営により、次のとおりメンタルヘルスに係る教職員向けの研修会及び学生に対する授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員:「こころのスキルアップ授業」研修会 ・学生:こころのスキルアップ授業(認知行動療法)…1年生対象 こころのスキルアップ授業(アサーション)…2年生対象 <p>また、外部での研修会等に関係教職員を派遣し、その情報を教員会等で学内共有した。</p>
<p>② 各種の奨学金制度の情報は、学生・図書係で一本化して取りまとめ、担任等を通じての学生への周知と、学内掲示板による周知を行い、積極的な奨学金制度の利用を促す。</p>	<p>② 奨学金に関する情報は、学生・図書係で窓口を一本化し、学内掲示、ウェブサイトへの掲載のほか、学級担任を通じて学生への周知を行っている。特に、経済的に支援が必要な学生については、学級担任による申請提案やマッチングを図り、これらの支援に関する手続きは、学生支援委員会も協力をした。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③.1 新居浜高専技術振興協会(愛テクフォーラム)等と連携し、地域産業界の情報を学生に提供いただくことで、キャリア支援として、学習意欲の向上、将来の進路、就職活動に繋げる。</p> <p>③.2 卒業生講話や座談会など、卒業生と接する機会を設け、それぞれの学年に応じたキャリア形成に努める。</p> <p>③.3 従来から年度末に実施している企業説明会について、開始時期、参加企業、運用体制等を検討し、充実した進路決定に繋げる。</p> <p>③.4 キャリアプラザの施設有効利用を図るとともに、キャリア支援を担当する専任の人材を確保することを検討する。</p>	<p>③.1 地元企業への就職率向上等を目的に、新居浜高専技術振興協会(愛テクフォーラム)の協力の下、同協会の法人会員企業の広報冊子を作成し、第4学年全学生に配付した。また、同様の趣旨で、9月13日には愛媛県東予地方局と連携して地元企業(12社)見学バスツアーを実施し、41名の学生が参加した。</p> <p>③.2 11月の学園祭に「OBルーム」を設置し、OBとの交流、キャリア相談の場を設けた。</p> <p>③.3 企業説明会については、3月2日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の開催は中止した。</p> <p>③.4 企業説明会の中止に伴い、説明会参加予定企業のパンフレット・求人情報を「キャリア教育プラザ」に配架した。これを学内周知することで全学生向けのキャリア教育に利用できる施設環境づくりの第1歩となり、「キャリア教育プラザ」を有効活用する形が構築できた。</p>
<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 教員の昨年度の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開する。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイトに公開している「教員研究テーマ紹介」「所有特許紹介」「最近の研究成果」を更新する。</p> <p>①.3 Researchmapの情報更新を促すとともに、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。</p> <p>①.4 2019年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、関係機関等へ配付するとともにウェブサイトで公開する。</p> <p>①.5 本校の研究活動について、一般の方にも知ってもらうため、新居浜市役所の玄関ロビー等で研究シーズに関するパネル展示を行う。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 教員の昨年度の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開した。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイトに公開している「教員研究テーマ紹介」「所有特許紹介」「最近の研究成果」を更新した。</p> <p>①.3 全教員に対し、Researchmapの情報更新を促すとともに、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」への登録及び情報更新を機会あるごとに促した。</p> <p>①.4 3月に新居浜高専シーズ集12(冊子)を作成した。今後、関係機関等へ配付するとともに、ウェブサイトで公開する予定である。</p> <p>①.5 9月2日～6日の1週間、新居浜市役所の玄関ロビーにおいて教員の研究シーズを中心にパネル展示し、一般市民にも研究活動の一部を紹介した。</p> <p>①.6 8月19日にエンジニアリングデザイン教育センター主催で地域の小中学校の理科教員及び中学校の技術教員を対象に「夏実技研修会」を開催し、28名の参加があった。</p>
<p>②.1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や四国地区高専イノベーションセンターのコーディネータ等を活用し、共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>②.2 イノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展を積極的に推進する。また、その成果等については社会への情報発信とともに知的財産化にも努める。</p>	<p>②.1 共同研究や受託研究の受入れ促進のため、KRAの来校時(11月25日)には、高度技術教育研究センター関係者との面談に加え、若手を中心に5名の教員と面談を行い、情報交換を行った。共同研究・受託研究の受入件数は、前年度に比べ僅か(共同:2件増、受託:同数)ではあるが増加した。</p> <p>②.2 次のとおり産学マッチングイベントに出展し、研究成果を社会へ発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月18日～20日 慢性期医療展2019 (インテック大阪) ・8月29日～30日 イノベーション・ジャパン2019 (東京ビッグサイト)
<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、公式SNSサイトの設置について検討する。</p> <p>③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び情報発信の手法について検討する。</p>	<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、公式SNSサイトの設置について検討中である。</p> <p>③-1.2 動画コンテンツの作成及び情報発信の手法について検討中である。</p>
<p>③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を行う。また、新聞社等の大手メディアだけでなく、地域のケーブルテレビ局や情報サイト、情報誌等へも情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。</p>	<p>③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を行った。また、地域のケーブルテレビ局や情報サイト、情報誌等へも情報発信を行った。報道された内容等については機構本部へその都度報告を行った。</p>
<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 2020年度からタイ高専(ラカバン校)へ教員1名を派遣し、タイ高専の設立・運営の支援を行う。</p>
<p>①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>①-2 今年度は3年次編入留学生1名を受け入れた。2020年度は3名の留学生を受け入れる。モンゴル留学生のニーズ等を踏まえたうえで本校で可能な支援について引き続き検討する。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>①-3.1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。</p> <p>①-3.2 5月に開校されるタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加する。現行の3年次での編入学に加え、多様な外国人留学生の受入のあり方を検討する。 【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>	<p>①-3.1 2020年度からタイ高専(ラカバン校)へ教員1名を派遣し、タイ高専の設立・運営の支援を行う。</p> <p>①-3.2 5月に開校されたタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加し、情報収集を行った。 【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力を行う。</p>	<p>①-4 継続して本校で可能な支援を検討する。</p>
<p>①-5.1 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。 【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 マレーシア国民大学との学術交流・学生交流を進める。</p>	<p>①-5.1 学校案内及びウェブサイト等を2019年度版に更新した。 【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 留学生の学内外での活動をウェブサイト及びメールマガジンで発信した。 【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 マレーシア国民大学からの学生と教員からなる訪問団を4月7日～8日に受け入れ、今後の学術交流・学生交流の可能性について協議した。</p>
<p>② 本校の学生・教職員の海外派遣・国際交流活動を積極的に支援するとともに、第4ブロック及び機構本部の事業に参画することにより、本校と「高専(KOSEN)」の認知度を高めていく。</p>	<p>② 学生の海外派遣実績は、9プログラム17名で、内訳は次のとおり。 フィリピン1名、カナダ2名、シンガポール2名、台湾9名、福島・タイ(JSTS・ISTS)1名、ドイツ1名、マレーシア1名。 教員の海外派遣実績は、台湾(海外研修引率+日台カンファレンス参加)4名、マレーシア2名(インテック国際教育カレッジ高専予備教育コース(KTJ)講師及び編入試験(物理)担当)、ISATE1名。 なお、3月に派遣予定であったプログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。(予定していた派遣先と人数: オーストラリア29名、シンガポール1名、韓国5名、台湾3名、アメリカ1名、フィリピン1名)</p>
<p>③-1.1 海外語学研修に参加した学生に単位認定を行えるように単位認定制度の整備を進める。 【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 5月に開校されるタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加し、情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。 【再掲】1. 1(2)②-1.2</p> <p>③-1.3 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。 【再掲】1. 1(2)②-2.1</p>	<p>③-1.1 海外語学研修に参加した学生に単位認定を行えるように単位認定制度の整備方針を11月の教務委員会で審議し、次年度から単位認定が行えるようにした。 【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 5月に開校されたタイ高専の開校式・単位互換検討会議に校長と教務主事が参加し、情報収集を行った。 【再掲】1. 1(2)②-1.2</p> <p>③-1.3 台湾聯合大学での海外インターンシップ(夏季)に参加した専攻科生1名に、10月に開催したシニアインターンシップ報告会でポスター発表をさせた。報告会には専攻科1年生及び生物応用化学科4年生が参加し聴講した。また、保護者懇談会(6月29日)及び授業参観日(10月26日)において、保護者向けに本校の国際交流の取組と海外研修の実施状況について説明を行い、家庭でも海外へ目を向けるマインド育成に心がけた。海外留学や研修に参加した学生には終了後、体験レポート・報告書を作成させ、本校ウェブサイトに掲載した。 【再掲】1. 1(2)②-2.1</p>
<p>③-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。 【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。 【再掲】1. 1(2)②-2.2</p>	<p>③-2.1 台湾聯合大学での海外インターンシップ(夏季)に参加した専攻科生1名に、10月に開催したシニアインターンシップ報告会でポスター発表をさせた。報告会には専攻科1年生及び生物応用化学科4年生が参加し聴講した。また、保護者懇談会(6月29日)及び授業参観日(10月26日)において、保護者向けに本校の国際交流の取組と海外研修の実施状況について説明を行い、家庭でも海外へ目を向けるマインド育成に心がけた。海外留学や研修に参加した学生には終了後、体験レポート・報告書を作成させ、本校ウェブサイトに掲載した。 【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を、4月に実施したインターンシップ打ち合わせ会において4年生の学級担任と情報共有し、学級担任を通じて学生にも周知を行った。 【再掲】1. 1(2)②-2.2</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラム2019年度高校生コースの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。 【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 引き続き、2020年度の採用を目指して学生への説明会を開催するとともに、応募に当たっての支援を行う。 【再掲】1. 1(2)③-3.3</p> <p>③-3.4 その他、各種奨学金の情報提供を行う。【再掲】1. 1(2)③-3.4</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの2019年度高校生コースに3名が採用された。また、本制度と本校の採用実績についてはウェブサイトで公開するほか、保護者懇談会、授業参観日、中学校の進路説明会等で報告を行った。【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 留学終了後に体験レポート・報告書を作成し、ウェブサイトに掲載した。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 高専機構主催の説明会に参加した。2020年度分に対して高校生コースに6名が応募した。【再掲】1. 1(2)③-3.3</p> <p>③-3.4 「トビタテ！留学JAPAN」に関する情報をウェブサイトに掲載した。また、各種奨学金情報は随時教室及び掲示板を利用して提供した。【再掲】1. 1(2)③-3.4</p>
<p>④-1.1 2019年4月に「新居浜市国際交流協会」と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>④-1.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。 【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>④-1.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>④-1.4 学寮と協力して留学生たちの支援を継続する。</p>	<p>④-1.1 次の行事に参加した。 【本校主催】4月7～8日 マレーシア国民大学との交流会、6月25日 留学生歓迎交流懇談会、7月12日 留学生交通安全防犯講話、10月12～13日 外国人留学生研修旅行(京都方面)、11月9～10日 国領祭(留学生コーナー)、12月10～16日 留学生ウィーク、12月14～15日 四国地区高専総合文化祭、12月16日 母国紹介講演(モンゴル) 【外部団体主催】5月10日 母国(マレーシア)紹介講演(新居浜ユネスコ協会)、6月23日 日本語スピーチコンテスト(にいはま日本語の会)、7月7日 七夕ゆかたパーティ(新居浜ガイドクラブ)、10月27日 着物パーティー(新居浜ガイドクラブ)、11月3日 留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2019。 【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>④-1.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>④-1.3 留学生の学内外での活動をウェブサイト及びメールマガジンで発信した。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>④-1.4 留学生及び短期交流学生の受入れに際して、寮生を中心に学業・日常生活の支援を行った。</p>
<p>④-2 先行する他高専の情報を収集しながら、将来的な受入に向けて制度及び施設の整備を進める。</p>	<p>④-2 令和2年4月に「グローバル教育センター」を設置することを決定した。派遣・受入プログラムの開発や新規授業科目の開設、学寮改修など、ソフト及びハード面での受入体制の整備を進めている。</p>
<p>⑤.1 海外渡航時における連絡体制及び危機管理体制の体制整備を行う。</p> <p>⑤.2 海外渡航時には海外旅行保険への加入を促進する。</p> <p>⑤.3 外国人留学生に対して国際交流推進室、留学生指導教員及び学生チューターによる学業・生活支援を引き続き継続する。</p> <p>⑤.4 外国人留学生が学内外で充実した生活を送ることができるよう地域の支援団体の協力を仰ぐ。</p>	<p>⑤.1 海外渡航時における連絡体制及び危機管理体制に関連して、JCSOSの加入を検討中である。</p> <p>⑤.2 本校主催のサザンクロス大学(オーストラリア)での語学研修については、今年度から参加者に海外旅行保険への加入を義務付けた。</p> <p>⑤.3 国際交流推進室、留学生指導教員及び学生チューターが連携して、外国人留学生6名及び海外の短期交流学生の学業・生活支援を行った。</p> <p>⑤.4 外国人留学生6名及び海外の短期交流学生の生活については、新居浜市国際交流協会を始め、地域の支援団体に様々な面から支援を受けた。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 一般管理費削減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。</p> <p>② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 予算の計画的執行及び適正な物品管理に努めており、各種事業・行事等の実施に当たっては、関係部署等との連携を密にし、効率的な運営ができています。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 【再掲】2. 1②</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 平成31年度調達において一社応札案件となった、学寮日直・指導員業務、クラブ活動安全管理業務の2件について、業務内容の類似性が高いことから令和2年度向け調達では一本化し、また、契約時期を例年よりも1か月前倒しし2月中旬に行うなど競争性の確保に努めたが、結果的には一社応札となった。 【再掲】2. 1②</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>① 校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、社会貢献・地域連携促進につながるよう予算措置を行う。 ② 運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>① 教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、7月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、6月及び11月に該当教員へ予算配分を行った。</p>
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とした講習会等を実施する。 ①.2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。 ①.3 各種財団等が公募する助成金等への申請を推進するため、公募がある都度、申請可能と考えられる教員に対し個別に申請を促す。また、公募申請者には校長裁量経費「外部資金獲得推進費」による支援を行う。 ①.4 インベーションジャパン等の各種マッチングイベントについては、出展に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨することで共同研究等に繋げる。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科学研究費の申請・採択件数の向上を目的としたセミナーを8月2日に学内講師2名により実施した。また、高専研究プロジェクト「科研費講習会」に若手教員1名が参加し、「国立高専科研費申請書査読者ネットワーク」による査読を教員1名が利用した。そのほか、すべての申請書について校長がブラシュアップを行った。 ①.2 学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行い、3件を採択し研究支援を行った。 ①.3 各種財団等が公募する助成金等について、申請可能と考えられる教員に対し個別に申請を促した。また、外部資金の申請状況に基づき、申請者には「外部資金獲得推進費」により6月及び11月に研究費の配分を行った。 ①.4 インベーション・ジャパン2019等の各種産学マッチングイベントへの出展に係る経費の一部については、愛テックフォーラムからの支援を受けた。</p>
<p>3.3 予算</p> <p>_____</p>	<p>3.3 予算</p> <p>_____</p>
<p>3.4 収支計画</p> <p>_____</p>	<p>3.4 収支計画</p> <p>_____</p>
<p>3.5 資金計画</p> <p>_____</p>	<p>3.5 資金計画</p> <p>_____</p>
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額</p> <p>4.2 想定される理由</p> <p>_____</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額</p> <p>4.2 想定される理由</p> <p>_____</p>
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>_____</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>_____</p>
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>_____</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>_____</p>
<p>7. 剰余金の使途</p> <p>_____</p>	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>_____</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1.1 学寮整備計画に基づき、計画的な改修整備の予算要求を実施する。</p> <p>①-1.2 施設のニーズ調査、整備要望を踏まえ、策定済のキャンパスマスタープランの見直しを進める。</p> <p>①-1.3 各学科等からの整備要望のとりまとめ及び施設パトロールにより校内全体の整備需要・要望を把握の上、施設整備計画を策定し、緊急度・必要度に応じた計画的な改善整備を推進する。</p> <p>①-1.4 施工規模の大小にかかわらず、省エネ型器具、再生材料や木材等の自然資源を積極的に取り入れ、ランニングコスト低減と地球環境に配慮した設計・施工を推進する。</p> <p>①-1.5 2020年までに、5期計画の4期・5期の基幹整備を終えるように計画する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1.1 令和元年補正予算・令和2年度当初予算向け概算要求では機構本部からの助言を受け、向陽寮を改修から新営に方針を転換したが、予算化されなかったため、令和3年度概算要求で改めて改修に方針を転換することとなった。</p> <p>①-1.2 キャンパスマスタープランの改訂については、学寮地区整備に関し方針転換を行った影響で作業が中断したため、令和2年度第一四半期の完成を目指す。</p> <p>①-1.3 計画どおり、5月に学内要望を収集の上、改修リストを作成し、計画的に改修を実施した。</p> <p>①-1.4 計画どおり実施し、生物応用化学科棟空調機を更新した。</p> <p>①-1.5 計画どおり実施中であり、4期5期事業ともに文科省より【S評価】通知を受けている。</p>
<p>①-2 非構造部材の耐震点検・耐震対策チェックリストに基づくパトロールを月一回のペースで実施し、必要に応じて対策を講じる。</p>	<p>①-2 計画どおり実施した。</p>
<p>②.1 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。</p> <p>②.2 今年度も学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会及び安全衛生講演会を実施する。</p>	<p>①.1 年度当初に学内で「実験実習安全必携」の印刷を行い、新入生全員に配付し、実験、実習を安全に行うための基本的事項について、啓発を行った。</p> <p>②.2 7月23日(火)に、講師として愛媛大学学術支援センター助教(放射線取扱主任者)を招いて、放射線業務従事者講習会を開催し、関係教員10名が参加した。</p> <p>11月27日(水)に、講師として広島大学財務・総務室の助教を招いて、教職員を対象とした安全衛生講演会(演題「働き方改革と労働安全衛生」)を開催し、教職員41名が参加した。</p>
<p>③.1 女子学生のニーズ調査を実施し、整備計画を策定の上、緊急度等に応じ整備を推進する。</p> <p>③.2 女子学生の受入を推進するため、現在進行中のトイレ改善整備計画に基づき、引き続き女子トイレの整備を推進する。</p>	<p>③.1 今後、女子学生のニーズ調査を実施し、整備計画を策定の上、緊急度等に応じ整備を進めた。</p> <p>③.2 年度内に女子トイレの機能改善(多機能便座化)を3箇所予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で工事部材の調達が可能となり、今年度の実施を見送った。</p>
<p>8.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①.1 業務負担軽減の取組として、クラブ活動安全管理指導業務、学生寮日直業務及び学寮指導業務については、引き続き外部委託を実施する。</p> <p>①.2 非常勤看護師を配置するとともに、精神科医をはじめ学外カウンセラー等を毎日配置することで学生指導支援体制の充実を図る。</p> <p>①.3 特別支援教育推進室には、常勤教員の特別支援教育コーディネーターと学外カウンセラー中から1名を同スーパーバイザーとして配置し、配慮を必要とする学生に対する支援体制を整える。 【再掲】1. 1(5)①.2</p> <p>①.4 スクールソーシャルワーカーを配置して、外部機関との連携を強化する。 【再掲】1. 1(5)①.3</p>	<p>8.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①.1 1休日の学寮業務、クラブ安全管理業務、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託により実施しており、教員の負担軽減を目的とする安定した実績を継続中である。</p> <p>①.2 保健室には、非常勤看護師を1名をほぼ終日の配置とし、平日は常に1名又は2名体制での対応が可能であり、学生相談室窓口としての機能も果たしている。</p> <p>①.2~4 全て計画どおり、外部委託により産業医、看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置することで学生指導支援体制が充実し、日々の多種多様な相談事案に対応できている。また、令和元年度の学生指導支援体制整備費も、ほぼ申請どおり予算配分を受け、環境整備における予算面の心配はないが、現状の継続と同時に変化に対応できるよう事案の多様性に応じたスタッフの連携と研鑽に努めた。 【再掲】1. 1(5)①.1~3</p>
<p>③ 第4期中期目標・計画期間中における教育体制整備においては、教員の年齢構成や教授の自然減の想定の下、十分な若手教員の採用枠の確保が可能であることを確認しており、今後も積極的に優秀な若手教員を採用していく。</p>	<p>③ 第4期中期目標・計画期間中に達成すべき新たな人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠確保を行った。(機械工学科公募:准教授、電気情報工学科公募:助教、生物応用化学科公募:准教授、講師又は助教)</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>④-1 教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。【再掲】1. 1(3)①.1</p> <p>④-2 公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】1. 1(3)①.2</p>	<p>④-1~2 今年度は、計画に基づき令和2年4月1日付け採用に係る3件(機械工学科・電気情報工学科、生物応用化学科)の教員公募を実施し、学内昇任となった機械工学科以外は、(高専~大学博士課程を経て)米国・Iowa大学博士研究員からの採用、国立大学助教からの採用と、いずれも多様な背景をもつ人材を確保することができた。【再掲】1. 1(3)①.1~2</p>
<p>④-2 将来的なクロスポイントメント制度導入に向けて、近隣の大学、研究機関等の導入事例を調査する。【再掲】1. 1(3)②</p>	<p>④-2 導入事例が少なく、調査までには至らなかった。【再掲】1. 1(3)②</p>
<p>④-3 これまで行ってきた育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の配慮(学科内担当・宿直・クラブ指導等の免除、担当授業コマ数の減免)について、制度化の検討を開始する。【再掲】1. 1(3)③</p>	<p>③ 11月に開催した教員人事構想ワーキングにおいて、各学科(科)から選出された教員から、これまで各学科(科)内で適宜、配慮してきた事例を紹介してもらった。今年度中での制度化は、拙速であり、まずは、困っている教員が、困っていることを正直に伝えることができる環境づくりを目標に、また、全教員のコンセンサスが得ることができることを前提に、今後も同ワーキングにおいて、検討を継続することとした。【再掲】1. 1(3)③</p>
<p>④-4 グローバルエンジニア育成事業(仮称)に申請し、採択のされた際には外国人教員を採用する。また、教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。【再掲】1. 1(3)④</p>	<p>④ 残念ながら、グローバルエンジニア育成事業は不採択であった。また、今年度実施した学外公募3件については、公募を行う学科からは、「外国人教員からの応募を否定するものではないが、特に外国人教員を希望する理由」はなく、人事委員会での議論を経て、通常の公募として実施した。【再掲】1. 1(3)④</p>
<p>④-5.1 教職員対象に外部講師によるワーク・ライフ・バランス等に関する研修会を開催する。</p> <p>④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画に関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。</p> <p>④-5.3 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。</p> <p>④-5.4 男女共同参画に関する情報をウェブサイトにおいて発信する。</p> <p>⑤-5.5 第4回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。</p> <p>⑤-5.6 科学技術振興機構の「平成30年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に本校の企画が採択されたことを受け、今年度においても地域の女子中高生を対象に理系進路選択の一助となる各種イベントを開催することで、同時に本校の魅力を発信し女子学生の確保に繋げる。【再掲】1. 1(1)②-1.2</p> <p>⑤-5.7 全国ダイバーシティネットワーク(平成30年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」代表機関:大阪大学)に参加し、同ネットワークで得た知見を学内へ情報発信する。</p>	<p>④-5.1 ここ数年依頼してきた講師に代わる適当な講師がいなかったため今年度は実施できなかったが、新たな講師を選定し、次年度は実施する予定である。</p> <p>④-5.2 適当な研修会がなく、今年度は派遣しなかった。</p> <p>④-5.3 ワーク・ライフ・バランスに関する具体的な支援事業については、その都度、全教職員へ周知している。</p> <p>④-5.4 「新居浜市女性活躍等推進事業所」に認定されており、本校ウェブサイト等でPRを行っている。</p> <p>⑤-5.5 Teamsにて協議会に参加し、本校の取組について報告を行った。</p> <p>⑤-5.6 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の一環で、社会で活躍する理系女性を講師に招き、地域の女子中高生等を対象に講演交流会を2回(8月19日、2月22日)開催した。それぞれ予想を上回る盛況(参加者:1回目84名、2回目29名)で、本校の魅力も同時に発信することができたと思われる。また、前年度同プログラムに参加した者のうち10名が本校に入学するなど、一定の効果が得られている。【再掲】1. 1(1)②-1.2</p> <p>⑤-5.7 今年度10月から全国ダイバーシティネットワークに参画した。今後得た知見を学内へ情報発信する。</p>
<p>⑤.1 教員については、「高専・両技科大間教員交流制度」等を活用し、教員の受入・派遣を推進するとともに、計画的に各種研修等に参加させる。</p> <p>⑤.2 事務系職員については、引き続き、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進するとともに、計画的に各種研修等に参加させる。</p> <p>⑤.3 近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施し、将来的な高専間の人事交流についても両高専間で検討する。</p>	<p>⑤.1 「高専・両技科大間教員交流制度」では、今年度は、派遣、受入とも、希望者がいなかった。各種研修については、機構本部が実施する「新任教員研修」、「中堅教員研修」、「管理職研修」、「学生支援担当教職員研修」、「新任校長研修」に参加させた。</p> <p>⑤.2 事務職員には、機構本部が実施する研修として「新任課長研修」、「中堅職員研修」を、人事院四国事務局等、官庁出先機関が主催する研修として、「情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修」、「四国地区女性職員研修」、財務省会計センター主催「政府関係法人会計事務職員研修」を、技術職員には、「西日本地域高等専門学校学校技術職員特別研修会」、「四国地区国立高等専門学校技術職員研修」、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」をそれぞれ各1名受講させた。また、愛媛大学から人事交流で2名受け入れた。</p> <p>⑤.3 8月に実施した事務職員採用面接では、弓削商船高専と合同面接を実施し、採用後の高専間の人事異動の可能性を踏まえ、応募者全員に高専間異動について質問した。今後も引き続き、弓削商船高専との人事交流について継続して検討することとした。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員の職務能力を向上させるための機会を設け、業務の効率化を図る方策の意見を募り適切な人材配置に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員の職務能力を向上させるため、積極的に各種の研修、講習会等に参加させるとともに、業務の効率化を図る方策の意見を募り適切な人材配置に努めた。</p>
<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 平成30年度に受審した情報セキュリティ監査における指摘、助言・アドバイスに基づいて改善に取り組む。</p> <p>② 高専機構や他機関が実施する情報セキュリティに関する研修や、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加し、職責等に応じた情報セキュリティ教育を計画的に行う。また、外部講師による研修会を開催する等、教職員の意識向上を図り、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。併せて、「すぐやる3箇条」を継続し、初期対応を徹底する。さらに、情報セキュリティ関連の委員会にて対策等について情報共有を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 平成30年度に受審した情報セキュリティ監査における指摘、助言・アドバイスに基づいて改善を実施した。指摘のあった学内のソフトウェア管理規程を制定した。</p> <p>② 次のとおり研修等に参加、実施した。また、定期的に情報教育センター内でミーティングを実施するとともに、情報セキュリティ対策等について学内での情報共有に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日～7日に開催された情報担当者研修会に3名(教員2名、事務職員1名)が参加し、情報セキュリティに関する研修を受講した。 ・全教職員対象の情報セキュリティ教育e-ラーニングの受講を確認した。 ・11月15日及び2月27日に実施した情報セキュリティトップセミナーを対象者全員が受講した(ビデオ視聴含む)。 ・2月10日に外部講師(新居浜警察署(本校OB))による教職員向けのサイバーセキュリティ講演会を実施した。
<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、他高専等との間では必要に応じてWEB会議システムを活用する。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議において迅速かつ効果的な意思決定に努めた。また、四国地区校長・事務部長会議、第4ブロック校長会議等では、新型コロナウイルス感染症対策のためWEB会議システムを活用した。</p>
<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p>	<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長がその都度、運営会議や教員会において周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めた。</p>
<p>①-3 ブロック校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。</p>	<p>①-3 四国地区校長・事務部長会議(第1回:5月8日、第2回:3月9日)及び第4ブロック校長会議(第1回:6月19日、第2回:10月31日、第3回3月11日)開催)に参加し、地区・ブロック内での学校運営や教育活動等についての情報共有・連携を図った。</p>
<p>②-1 校長は、理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る</p> <p>②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)と各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。</p> <p>②-3 校長と全教員との面談を実施する。</p>	<p>②-1 校長は、理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会で周知し全学的な情報共有の徹底に努めた。</p> <p>②-2 4月17日に校長と主事をはじめとする各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との懇談会を実施し、各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行った。</p> <p>②-3 6月～7月に、校長と全教員との個別面談を実施し、意見交換を行った。</p>
<p>②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に参加するほか、全学的にコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。</p>	<p>②-2.1 コンプライアンス意識の向上を図るため、高専機構作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、12月に全教職員を対象に自己点検を実施した。</p> <p>②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に関係教職員を参加させた。また、全学的なコンプライアンス意識を浸透させるための研修会を3月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>
<p>②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。</p>	<p>②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、機構本部との連携に努めた。</p>
<p>③.1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、監査事項を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。</p> <p>③.2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。</p> <p>③.3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、随時監査内容等の見直しを行う。</p>	<p>③.1 各担当係において、監査事項を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行った。</p> <p>③.2 学内規程が高専機構の不正防止計画に則したものになっているか随時点検を行った。</p> <p>③.3 2月に学内の内部監査(公的研究費に関するものを含む。)を実施した。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
④ 高専機構の不正防止計画等への取組状況について、定期的に報告を行う。また、学内で策定した「適正な会計処理に向けた対応策」の見直しを継続的に実施し、高専機構の不正防止計画とともに周知徹底を図り、不正防止に努める。	④ 高専機構の不正防止計画等に即した取組を確実に実施し、取組状況の報告を行った。「適正な会計処理に向けた対応策」については、高専機構の規則改正時等、必要に応じ見直しを行うこととしており、学内研修の際等で周知を行った。
⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。	⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。